

新しい組織について

1. 組織の見直しについて

新しい市役所において、市民の目的に応じてわかりやすく利用しやすい窓口サービスの提供や、より積極的な市民協働を実現していくためには、新しい組織づくりが必要と考えられます。

このため、まちなかに集約配置される施設というハード面と、市民本位のサービス提供などのソフト面の両方の視点から、新しい組織体制に向けた見直しを行います。

2. 見直しの視点(案)

今後の具体的な見直しに際しては、次の視点から検討します。

- 市民利用の視点…サービスを受ける市民の立場に立った組織体制の構築。
- 政策強化の視点…地方分権に対応した政策立案や実施体制の強化。
- 効率化の視点…限られた財源や職員数でいかに最大の効果をあげるか。

3. 平成19年度から変更した主な組織体制について

(1) 子どもの成長と安全を見守る体制を強化

子どもの成長を一貫して見守る体制をつくるため、教育委員会に子ども家庭課・保育課を設置し、母子保健、子育て支援、保育園に関する業務を移管。

(2) 市民活動への支援・協働体制を強化

市民との協働による市政運営を推進するため、新たに市民協働部を設置し、文化やスポーツ、コミュニティ活動など、さまざまな市民活動を総合的に支援・推進。

(3) 危機管理体制を強化

さらなる防災強化のため、危機管理防災本部を設置。本部は危機管理監が統括し、これまでの経験を生かして災害発生時などの初動対応や地域の防犯体制を強化。

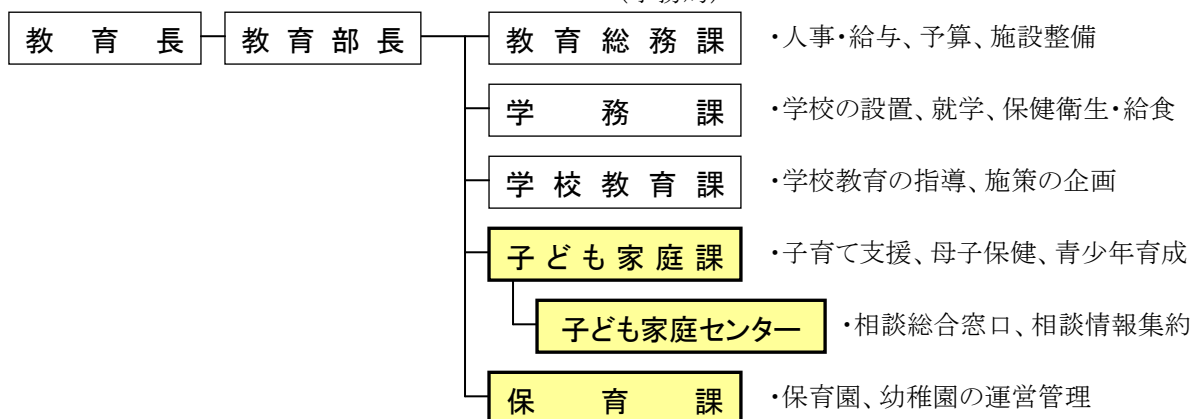
(4) 副市長制に移行

地方自治法の改正を受け助役と収入役を廃止し、2人の副市長を置きました。

【参考】子どもの成長を一貫して見守る体制づくり(平成 19 年 4 月 1 日施行)

国の管轄	長岡市		妊娠期	乳児期	幼児期	小学生	中学生以上	
	～H18	H19						
厚生労働省	市長部局	教育委員会	母子保健			子育て支援	児童館	
				保育園				
文部科学省	教育委員会			幼稚園		小学校	中学校	

(事務局)



4. 今後の検討項目について(案)

(1) 新規

■ **新しい庁舎配置に合わせた総合調整機能と庁内分権型組織の検討**

まちなかに配置するそれぞれの行政機能に合わせ、部や課の見直しを行うとともに、例えば、エリアごとに総合的な政策調整の機能や権限を与えるなど庁内分権型組織を検討する。

(2) 継続

■ **国に合わせた組織体制から、市民の視点に立った組織体制へ**

子育て・学校教育の一元化と同様に、従来の国や県の組織体制に合わせた組織ではなく、市民サービスの観点や、地方分権型の政策形成を意識した組織体制の見直しを行う。

■ **本庁・支所との連携強化に向けた組織体制の検討**

支所においても、市民により便利なサービスを提供するため、例えば、総合的な相談窓口を設置したり、ITの活用により本庁と市民が直接相談できるよう検討する。